

# 沖縄県警戒レベル判断指標の見直し

沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部

12月16日決定  
(12月17日適用)

## 新たなレベル分類の考え方

現在の県警戒レベル判断指標は第1波後、その後の感染拡大に備えて策定されたものであり、医療提供体制の強化や治療薬の開発、ワクチン接種の進捗などが考慮されておらず、感染状況や医療提供体制の状況等を評価するためには新たな考え方が求められる。

令和3年11月19日に国基本的対処方針が改訂され、分科会提言「新たなレベル分類の考え方」が示された。同提言により「各都道府県は、各地域の感染の状況や医療ひっ迫の状況进行评估し、必要な対策を遅滞なく講じる」とし、レベルを5つに分類することとされている。各レベルで必要な対策を機動的に講じるタイミングについては、各都道府県が“予測ツール”(8ページ参照)及び、これまで用いてきた様々な指標の双方を用いて総合的に判断する必要がある。

上記を踏まえ、沖縄県における新たなレベル分類を設定するため、従来の県警戒レベル判断指標を改め、次の3項目とする。

- ①人口10万人当たりの新規陽性者数
- ②病床使用率(国基準)
- ③重症病床使用率(国基準)

また、参考指標として、次の7項目を総合的に確認していくこととする。

- ①重症病床使用率(県基準)
- ②療養者数
- ③感染経路不明割合
- ④PCR陽性率
- ⑤入院率
- ⑥前週比
- ⑦予測ツール

上記の判断指標及び参考指標の動向を確認し、他の情報を踏まえて、県警戒レベルを総合的に判断する。

※指標を3項目に限定した理由について

今回の5つのレベル分類の考え方において、感染の状況を引き続き注視しつつも、より医療ひっ迫の状況に重点を置いたものとされていることから

・ワクチン接種の進捗や治療薬の開発により、重要度が比較的低下した指標(療養者数など)

・判断の参考とならなくなった指標(重症化率)

等は、参考指標とするか、外すなどした。

また、レベルに合わせた措置実施等を鑑み、分かりやすさも重視し判断指標を限定することとした。

## レベル新指標(案)

		ゼロ期	流行注意期	感染流行期	感染まん延期		非常事態
警戒レベル		レベル0	レベル1	レベル2	レベル3A	レベル3B	レベル4
判断指標①	新規陽性者数 ※人口10万人あたり	0人が継続	人口10万人あたりの15人未満(1日平均32人未満)	人口10万人あたり15人以上(1日平均32人以上)	人口10万人あたり25人以上(1日平均53人以上)	人口10万人あたり100人以上(1日平均213人以上)	人口10万人あたり200人以上(1日平均425人以上)
判断指標②	病床使用率(国基準)	—	—	20%超 (※現時点最大641床の20%)	50%超 (※現時点最大641床の50%)	—	—
判断指標③	重症病床使用率(国基準)	—	—	20%超 (※現時点最大60床の20%)	50%超 (※現時点最大60床の50%)	—	—
参考①	重症病床使用率(県基準)	医療提供体制のひっ迫度合いを直接的に把握するため、今後も参考指標として確認する。 また、重症病床占有率(県基準)が70%超の時、医療ひっ迫の度合いはレベル4相当の状況と考えられる。					
参考②	療養者数	医療提供体制や保健所のひっ迫状況を表す数値のひとつであるため、今後も参考指標として確認する。					
参考③	感染経路不明割合	感染状況や調査状況を表す数値のひとつであるため、今後も参考指標として確認する。					
参考④	PCR陽性率	感染状況や検査体制を表す数値のひとつであるため、今後も参考指標として確認する。					
参考⑤	入院率	医療提供体制のひっ迫状況を表す数値のひとつであるため、今後も参考指標として確認する。					
参考⑥	前週比	新規陽性者数の増加速度や減少速度を表し、将来の感染状況の予測に使用するため、参考指標として確認する。 前週比1.3倍以上の時、警戒を要する。※新規陽性者数が低い水準の時には、前週比が大きな値になることが想定されるため、基準は設定せず、参考指標とする。					
参考⑦	予測ツール	3週間後に必要とされる病床数が確保病床に達する場合、警戒を要する。 ※予測ツールで予測される3週間後の病床は、前週比により大きく算出結果が変動するため、基準は設定せず、参考指標とする。					

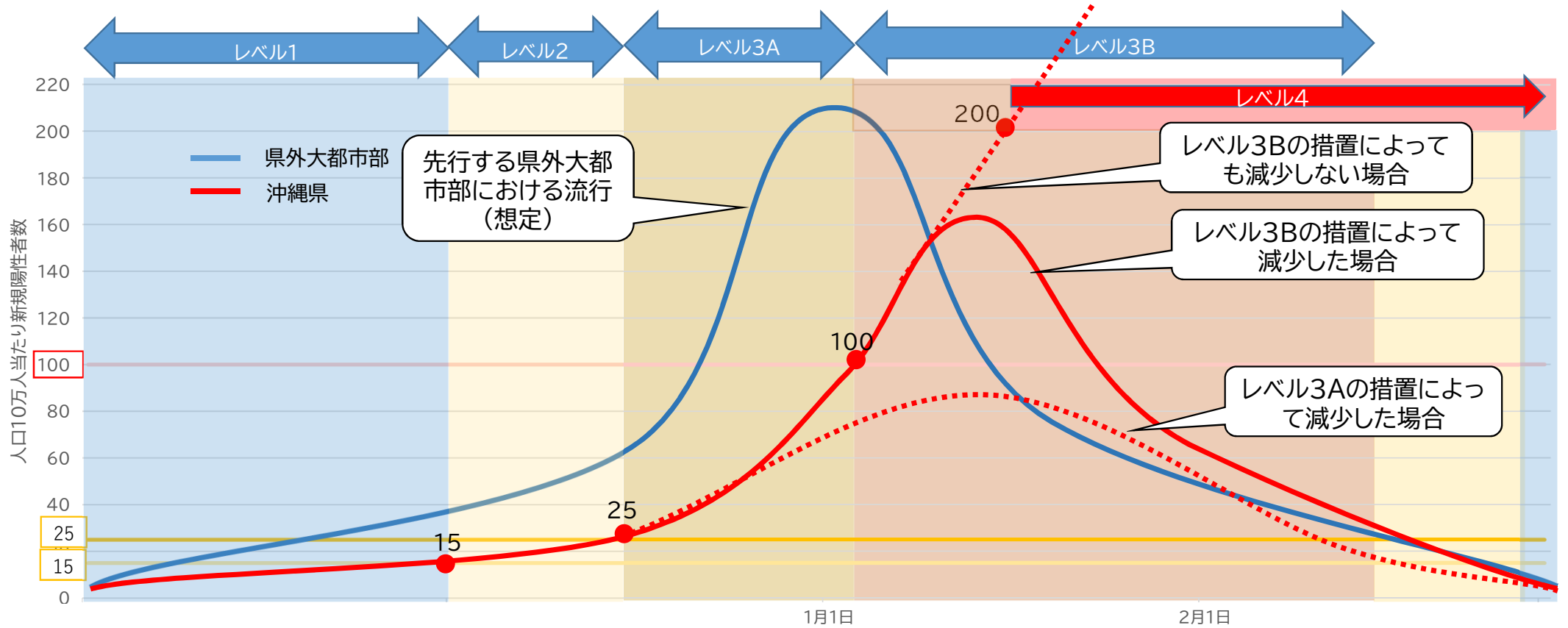
## 指標の説明について

指標	説明	
判断指標 ①	新規陽性者数	(直近1週間で確認された新規陽性者数の合計)。全国比較に使用される「人口10万人あたりの陽性者数」はこの値をもとに計算される。
判断指標 ②	病床使用率 (国基準)	(確保病床入院者数/最終フェーズにおいて、県が即応病床として確保することを計画する病床数)。(%) ※「最終フェーズ病床数」とは、一般医療と両立が可能な最大限の確保病床数のこと。
判断指標 ③	重症病床使用率 (国基準)	(確保病床国基準重症者数/最終フェーズにおいて、県が重症者用即応病床として確保することを計画する病床数)。(%) ※国基準「重症者数」とは、「集中治療室(ICU)等での管理、人工呼吸器管理又は体外式心肺補助(ECMO)による管理が必要な患者のうち確保病床に入院している人数」。
参考①	重症病床使用率 (県基準)	(確保病床重症者数【県基準】/重症用確保病床数【県基準】)。(%) ※県基準「重症者数」とは、「体外式心肺補助(ECMO)による管理が必要など重症者の患者のみの人数」。
参考②	療養者数	(現時点の入院者数、宿泊療養者等数、療養先調整中の合計値)。
参考③	感染経路不明割合	(直近1週間の感染経路不明者数/直近1週間の新規陽性者数)。(%)
参考④	PCR陽性率	(直近1週間の検査陽性数/直近1週間の【行政検査症例数+保険診療PCR検査症例数+保険診療抗原検査症例数】)。(%)
参考⑤	入院率	(入院者数/療養者数)。(%)
参考⑥	前週比	(前週同曜日の直近1週間の新規陽性者数合計/今週の直近1週間の新規陽性者数合計の前週比)

# レベル推移のイメージ

## 第6波を想定した新規陽性者の増減によるレベル推移のイメージ

※実際のレベル推移については、その他の判断指標等も用いて総合的に判断する。



※ レベル2であっても、「注意報対象地域」などの特定の区域において、感染が急速に拡大し、全域に感染が拡大するおそれがあるときは、まん延防止等重点措置を要請するなどレベル3相当の措置を行う。

## 新たなレベル毎の対策について

	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3A	レベル3B	レベル4
県が講じる措置について	-	-	感染防止の呼掛け～県独自措置検討・実施  ※ レベル2であっても、「注意報対象地域」などの特定の区域において、感染が急速に拡大し、全域に感染が拡大するおそれがあるときは、まん延防止等重点措置を要請するなどレベル3相当の措置を行う。	県独自措置の実施～まん延防止等重点措置区域の指定を国に要請	まん延防止等重点措置の実施～緊急事態措置区域の指定を国に要請	より強い措置

### ○県の方針及び取り組み

➤ 感染の拡大がみられた場合以下の通り取り組む。

- ① 感染拡大の兆候が確認された場合、各市又は保健所単位で「注意報」を迅速に発信し、**「注意報対象地域」とし必要な措置を要請する。**  
(目安:市・保健所単位人口10万人あたり25人超(週))
- ② 全県的な感染拡大の兆候が確認された場合、全県へ「注意報」を迅速に発信  
(目安:全県10万人あたり15人超(週)(1日平均新規陽性者数32人超))
- ③ 急拡大の恐れがあるときに、強い措置を講じる  
(目安:全県10万人あたり25人超(週)(1日平均新規陽性者数53人超) かつ前週比1.3倍超)

## 新たなレベル毎の対策について(概要版)

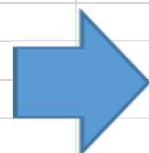
		レベル0	レベル1	レベル2	レベル3A	レベル3B	レベル4
1	外出	基本的な感染防止対策		混雑している場所を回避 営業時間短縮要請以降の時間の飲食店にみだりに出入りしない	不要不急の外出自粛		より強い措置
2	離島往来	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な感染防止対策</li> <li>体調不良時には往来を中止または延期</li> </ul>		来島自粛を求めている離島との往来自粛 渡航に係るワクチン・検査パッケージの徹底	不要不急の往来自粛		
3	県外への往来			感染拡大地域との往来自粛 渡航に係るワクチン・検査パッケージの徹底	不要不急の往来自粛		
4	県外からの来訪			居住地の知事が求める都道府県間移動に関する要請に従うこと 渡航に係るワクチン・検査パッケージの徹底			
5	家庭		<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な感染防止対策</li> <li>高齢者と会う際のマスク着用</li> </ul>		親族間交流等により同居家族以外の者同士の集まりを避ける		
6	職場	基本的な感染防止対策		リモートワーク、時差出勤等により接触機会を低減			
7	飲食店	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な感染防止対策</li> <li>業種別ガイドラインの遵守</li> </ul>		独自措置による時短要請 まん延防止等重点措置による時短要請 大人数会食に係るワクチン・検査パッケージの徹底	緊急事態措置による要請		
8	イベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な感染防止対策</li> <li>国通知に基づく要件で開催</li> </ul>		5,000人超のイベントのチケット販売は慎重に			
9	公共施設	基本的な感染防止対策			営業時間短縮や一部休止等を検討		
10	福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な感染防止対策</li> <li>検査体制拡充によるクラスター防止</li> </ul>			感染防止対策を徹底して事業継続		
11	学校	基本的な感染防止対策			時差登校 分散登校 感染状況に応じ、オンライン学習、学級閉鎖等		

## (参考)予測ツール

### 予測ツールについて

2021年12月13日時点 予測

年齢ごとの状況	10歳未満	10歳台	20歳台	30歳台	40歳台	50歳台	60歳台	70歳台以上
1日あたりの検査陽性者数	0.286	0.143	0.714	0	0.429	0.571	0.429	0.429
ワクチン2回接種率 (%)	0	50.56	62.91	68.02	75.54	81.9	85.76	92.77
(ワクチンなしで) 酸素投与を要する率 (%)	1	1	1.5	5	10	15	25	30
(ワクチンなしの) 重症化率 (%)	0.1	0.1	0.1	0.6	1.5	4	8	11
中等症の入院期間 (日数)	9	9	9	9	9	10	11	14
重症者の入院期間 (重症病床を占有していないときも含む日数)	14	14	14	14	14	15	17	20
検査陽性者数の今週/先週比	0.875							
現在の酸素投与を要する人の数 (重症者を含む)	0							
現在の重症者数	0							
現在の全療養者数	29							



※算出にあたっては、陽性者数、ワクチン接種率、前週比、現時点の医療需要のほか、ワクチン有効性、治療薬の状況、感染者のうち酸素投与を要する人の割合、重症化率、入院期間、入院の考え方といったその他のパラメータも要する。

医療需要予測ツールは、新型コロナウイルス感染症対策分科会で公表されたツールである。シナリオ(陽性者数、ワクチン接種率、前週比、現時点の医療需要など)を入力することで、その後に発生する酸素投与を要する人の数や重症者の数を推定するツールである。

内閣官房からは、レベル移行の指標等に使用することが示されているが、ツールの注意点として、4週間にわたって同じ感染拡大スピードであり続ける想定で算出されるため、前週比によって算出結果に大きくブレが出てしまうことも指摘されている。

予測ツールの算出結果は、疫学統計・解析委員会の資料等を踏まえ、レベル判断の参考とする。

シミュレーション結果									
酸素投与を要する人 (重症者を含む)		重症者 (=必要と思われる重症病床の確保数)							
1週間後	1	1週間後	0						
2週間後	2	2週間後	0						
3週間後	2	3週間後	0						
4週間後	2	4週間後	0						



沖縄県新型コロナウイルス感染症対策：警戒レベル判断指標等の状況【令和3年12月15日時点】

参考資料

警戒レベル判断指標  
見直し案

		12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8	12/9	12/10	12/11	12/12	12/13	12/14	12/15	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3A	レベル3B	レベル4
																	ゼロ期	流行注意期	感染流行期	感染まん延期		非常事態
判断指標	① 新規陽性者数 ※人口10万人当たり/人 (直近1週間合計 (1日平均/人))	0.88	0.88	1.01	1.14	1.41	1.62	1.62	1.68	1.55	1.48	1.62	1.62	1.41	1.48	1.62	0人	15人未満 (32人未満)	15人以上 (32人以上)	25人以上 (53人以上)	100人以上 (213人以上)	200人以上 (425人以上)
	② 病床使用率【国基準】 (入院中/確保病床数)	1.1	1.1	1.6	1.6	1.7	1.6	1.6	1.4	1.6	1.2	0.9	0.9	1.2	1.6	1.6	0%	20%以下	20%超	50%超		—
	③ 重症者用病床使用率【国基準】 (重症者(国基準)/重症者用確保病床数)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0%	20%以下	20%超	50%超		—

参考指標	① 重症者用病床使用率【国基準】 (重症者(国基準)/確保重症用病床数)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	② 療養者数 (入院中・宿泊療養中・自宅療養中・入院等調整中)	13	15	18	19	23	26	27	25	24	26	27	29	29	31	30
	③ 感染経路不明な症例の割合 (直近1週間平均)	69.2	61.5	66.7	52.9	42.9	33.3	29.2	24.0	26.1	9.1	8.3	12.5	14.3	18.2	25.0
	④ 新規PCR検査の陽性率 (直近1週間平均)	0.2	0.1	0.2	0.4	0.5	0.6	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.4	
	⑤ 入院率(入院中/療養者数)	53.8	46.7	55.6	52.6	47.8	38.5	37.0	36.0	41.7	30.8	22.2	20.7	27.6	32.3	33.3
	⑥ 前週比 (直近1週間の新規陽性者数 前週/今週)	1.9	1.4	1.5	1.5	1.8	2.2	2.0	1.9	1.8	1.5	1.4	1.1	0.9	0.9	1.0
	⑦ 予測ツール (3週間後予測病床/即応病床(緊急フェーズ))	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

参考指標の「予測ツール」については、レベル2以上から算出することとする。

項目名		12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8	12/9	12/10	12/11	12/12	12/13	12/14	12/15
関係数値	① 【確保済】医療機関病床数	152	150	142	142	143	136	133	114	116	109	106	105	109	110	111
	② うち【確保済】(国基準)重症者用病床数	16	16	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	③ うち【確保済】(国基準)重症者用病床数	44	44	42	37	37	37	42	37	37	37	37	37	37	37	37
	④ 即応病床(計画)数	641	641	641	641	641	641	641	641	641	641	641	641	641	641	641
	⑤ うち重症者用即応病床(計画)数	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
	⑥ 確保病床数	100	100	100	100	100	100	100	100	100	114	114	114	114	114	114
	⑦ うち重症者用確保病床数	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
	⑧ 宿泊施設病床数	852	852	852	852	852	852	852	852	852	852	852	852	852	852	852
	⑨ 新規陽性者数	1	2	5	4	5	4	3	2	0	4	6	5	1	4	4
	⑩ 感染経路不明者数	1	0	4	1	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0	1

療養者数	⑪ 入院中	7	7	10	10	11	10	10	9	10	8	6	6	8	10	10
	うち(国基準)重症者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち(国基準)中等症者数	3	3	2	3	4	4	4	3	3	3	3	3	4	4	5
	うち(国基準)重症者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち(国基準)中等症者数	3	3	2	3	4	4	4	3	3	3	3	3	4	4	5
	⑫ 入院勧告解除確認中	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	2	5	3	1	2
	⑬ 入院等調整中	0	2	2	2	0	4	0	1	0	1	2	1	0	1	0
	⑭ 宿泊施設療養中	5	5	5	5	9	8	11	10	9	13	12	12	14	14	13
	⑮ 自宅療養中	1	1	1	1	3	3	6	4	5	3	5	5	4	5	5
	⑯ 療養者数 合計(⑪+⑫+⑬+⑭+⑮)	13	15	18	19	23	26	27	25	24	26	27	29	29	31	30

新型コロナウイルス感染症

# 第6波に備えた対応について

令和3年12月16日  
沖縄県新型コロナウイルス  
感染症対策本部

# 目 次

<b>I 医療提供体制の確保</b> .....	<b>1</b>	<b>IV クラスタ対策の強化</b> .....	<b>11</b>
1 病床確保計画		1 施設支援体制の拡充・強化	
2 宿泊療養施設		2 感染対策の推進	
3 自宅療養体制		3 早期発見のための検査等の推進	
4 患者搬送体制		4 ワクチン接種の推進	
5 県立病院の体制整備		5 人的支援の拡充	
6 県民からの相談体制			
<b>II 検査体制の拡充</b> .....	<b>8</b>	<b>V ワクチン接種の推進</b> .....	<b>13</b>
1 検査能力		1 ワクチン接種の考え方等	
2 行政検査・保険診療		2 初回接種継続への対応	
3 定期検査		3 追加接種への対応	
4 検査事業の推進・強化		4 接種課題への対応	
5 水際対策			
6 変異株			
<b>III 保健所体制の強化</b> .....	<b>10</b>		
1 患者急拡大に対応する人材の確保			
2 設備整備等			
3 保健所業務の見える化、効率化			
4 応援体制の構築			

# はじめに

沖縄県では令和3年3月上旬から新型コロナウイルス感染症の流行が徐々に拡大し始め、その後、いわゆる**第4波、第5波**と呼ばれる**感染拡大の波**を経験し、4月上旬からまん延防止等重点措置、5月下旬から9月末まで**長期間にわたり緊急事態宣言**の対象地域となった。

この間、ピーク時には**1日の新規陽性者数が800人を超え**、多数の自宅療養者が生じたほか、臨時的に整備した入院待機施設での対応が必要となるなど、**医療提供体制は危機的な状況までひっ迫**し、災害級の対応が求められた。

感染拡大防止対策やワクチン接種に対する県民や事業者の皆様のご協力により感染拡大は沈静化し、緊急事態宣言は解除されたが、新型コロナウイルス感染症は一旦、感染の波が収まっても**感染防止対策を怠ると再拡大(リバウンド)**することがこれまでの経験ではっきりしている。

県としては、**第4波、第5波における取組を振り返るとともに**、厚生労働省の通知を踏まえて「**沖縄県保健・医療提供体制確保計画**」を策定したところである。

これらのことを踏まえ、第6波においても第5波以上の流行が到来することを想定し、流行拡大時においても**県民の命を守り、医療崩壊を防ぐため、医療提供体制や検査体制、ワクチン接種の推進等における対応策**を取りまとめた。

一方、県は令和2年7月に警戒レベル判断指標を作成し、この間、警戒レベルに応じた感染拡大防止対策を講じてきたところであるが、その後の医療提供体制の強化や治療薬の開発、ワクチン接種の進捗などを考慮し、今般、指標を見直し、**感染状況や医療提供体制の状況等を評価するため、別途、新たなレベル分類を設定**している。

今後は、当該**レベル分類を基に**、国の動向や専門家会議の意見等を踏まえ、**流行状況に応じた措置を講じることで、感染拡大抑止策の推進に努める**。

# I 医療提供体制の確保

## 1. 病床確保計画

### (1) 病床確保

- 最大で**1,031床**の病床を確保する。
  - ⇒ 医療機関の病床 最大863床→**917床**  
(ただし、一般医療と両立が可能な最大限の病床は**641床**)
  - ⇒ 入院待機施設の病床 現在30床→**114床**

### (2) 入院待機施設の拡充

- 南部地区において、新たに**100床規模の入院待機施設を設置**する。
  - ※ 不足する病床114床について、既存の入院待機施設30床及び新規100床で対応。

### (3) 周産期・小児・精神科等の患者に対応する医療提供体制の確保

- 医療機関の917床の病床のうち、特別に配慮が必要な患者の受け入れが可能な**294床**の病床を確保する。
  - ⇒ 妊産婦：**65床**、小児患者：**104床**、精神疾患：**30床**、透析患者：**95床**

### (4) 後方支援医療機関の拡充

- 入院勧告解除後の転院を受け入れる後方支援医療機関を新たに指定する。
  - ⇒ 24カ所 → **28カ所**に拡充

### (5) 入院調整体制

- 総括情報部医療コーディネーターチームによる**入院調整体制の一元化**を継続する。

# I 医療提供体制の確保

## 参考：今後の感染拡大に備えた病床確保について

(今夏の実績)

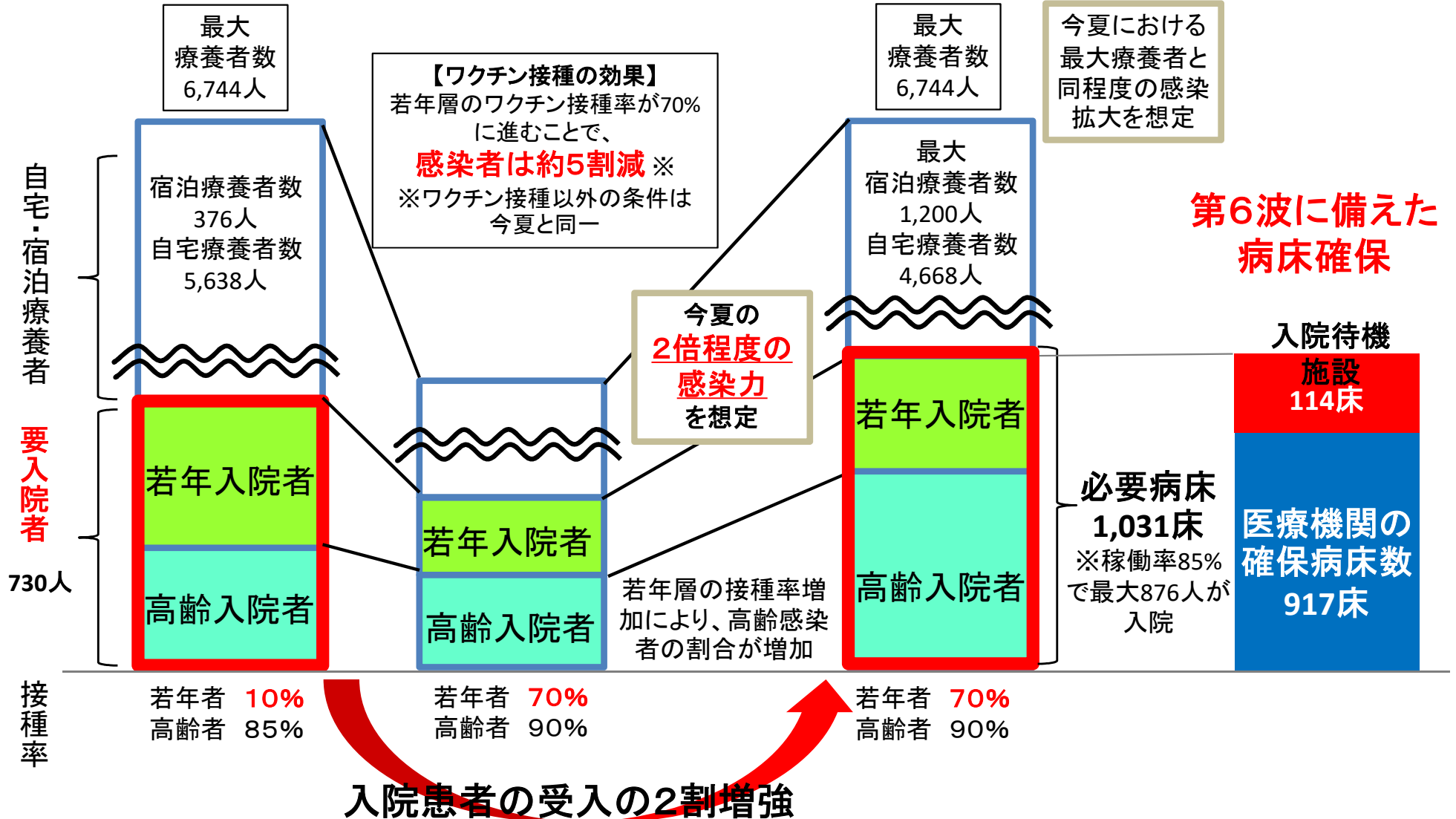
(第6波の推計)

デルタ株への置き換わりなどによる  
今夏のピーク時

最悪の事態を想定した  
次の感染拡大への備え

今夏における  
最大療養者と  
同程度の感染  
拡大を想定

第6波に備えた  
病床確保



# I 医療提供体制の確保

## 2. 宿泊療養施設

### (1) 宿泊療養施設の確保

- 1,412室の確保に向けて、事前協定の締結を進める。  
⇒ 確保済み室数 852室、事前協定による確保 560室（うち締結済み 135室）

### (2) 稼働率の改善

- 部屋ごとの消毒・清掃を行う等により稼働率の向上を図るとともに、入所者の健康観察の効率化に取り組む（自動架電、MY-HER-SYS<sup>※</sup>の活用等）。  
⇒ 第5波の最大稼働率 60.3% → 稼働率目標 85%

### (3) 入院以外は原則ホテル入所の徹底

- 入院を要さない患者は宿泊療養が基本であることを周知し、積極的に入所を促す。

### (4) 搬送体制の拡充

- 宿泊療養施設の稼働状況に応じて、外部委託による業務効率化等により、搬送体制を拡充する。

### (5) 健康管理機能を強化した宿泊施設

- 感染状況に応じ、一部の施設を酸素濃縮器の使用や投薬を行う施設に転換する。

※厚生労働省が開発した健康観察ツールで、コロナの陽性者がスマホやパソコンを使って、毎日の健康状態（熱や咳など症状の有無）を入力することにより、保健所等が本人の状態を迅速に把握することができ、適切なフォローが可能となる。



# I 医療提供体制の確保

## 3. 自宅療養体制

### (1) 自宅療養者の健康観察の体制拡充及び効率化

- 迅速な聴き取りのため、感染状況に応じた動員職員の確保や**マニュアルの整備を行う。**
- **自動架電やMY-HER-SYS(アプリ)を活用した健康観察を実施する。**

### (2) 在宅医療(遠隔診療、往診、訪問看護)の体制拡充

- **地区医師会、看護協会及び薬剤師会と連携した在宅医療の提供体制を整備する。**
- 往診により中和抗体薬を投与できる体制を構築する。
- 経口治療薬の実用化に備えた薬剤配備体制を構築する。

### (3) 市町村と連携したサービス提供

- 市町村に自宅療養者の情報を提供することにより、**県と市町村が連携した生活支援体制を構築する。**

### (4) 自宅療養に必要な機器の確保

- 全ての自宅療養者が酸素モニタリングできるよう、**パルスオキシメーターを貸与する。**
- 酸素投与が必要な自宅療養者が使用する**酸素濃縮器を確保する。**  
⇒ **パルスオキシメーター確保数:15,860台**、**酸素濃縮器確保数:200台**

### (5) 保護者がコロナウイルスに感染し入院した場合の子どもの保護

- 他に養育可能な親族がない場合、**市町村と児童相談所が連携のうえ保護を行う。** 4



# I 医療提供体制の確保

## 4. 患者搬送体制

### (1) 自宅療養者等の搬送体制の強化

- 宿泊療養施設及び入院待機ステーションの増設に伴う搬送需要に対応するため、総括情報部の救急救命士搬送チームを拡充する。
- 保健所が担う移送業務の外部委託により全県的な搬送体制を強化する。
- 自宅療養者等の容態の悪化に備えた夜間の搬送体制を整備する。

### (2) 中等症・重症患者の搬送体制

- クラスタへの対応や病床の効率的運用に必要な転院促進を図るため、民間病院の救急車(ドクターカー)と連携して、中等症・重症患者の搬送体制を確保する。

### (3) 離島からの搬送に関する関係機関との連携

- 航路事業者や自衛隊、海上保安庁、市町村等と連携した各離島ごとの搬送体制を確保する。

# I 医療提供体制の確保

## 5. 県立病院の体制整備

### (1) コロナ病床の確保

- 県の病床確保計画に基づき、県立病院全体で**最大301床のコロナ病床を確保**する。

### (2) 人材確保

- 感染拡大時における看護師不足へ備えるため、①令和4年度採用予定者の前倒採用、②ホームページやナースセンターを活用した募集などを実施し、継続的な**人材確保**に努める。
- 感染者が発生した高齢者施設等へ感染症専門職員やDMAT等を継続的に派遣する。

### (3) コロナとコロナ以外の医療の両立

- **他の医療機関では対応が難しい妊婦や乳幼児、精神疾患、ECMOが必要な患者など政策医療をはじめとした医療を引き続き提供**する。
- 感染拡大時には、一般診療(手術、検査、外来)を一部制限し、他の医療機関との役割分担を行い連携し対応する。

# I 医療提供体制の確保

## 6. 県民からの相談体制

### (1) 発熱や予防、検査に関する相談

○ 県民からの発熱や予防、検査に関する相談に対して、24時間、365日対応のコールセンターの設置を継続する。

⇒ 相談者の急増に対応できるよう、感染状況に応じた段階的な増員や回線の増設

### (2) ワクチンに関する専門的な相談

○ ワクチン接種の安全性や副反応等、医学的知見を必要とする専門的な相談に対するコールセンターの設置を継続する。

### (3) 罹患後症状(いわゆる後遺症)について

○ コロナの後遺症については、倦怠感、咳、息苦しさ、味覚・嗅覚障害、不眠、脱毛等が挙げられ、症状は多岐にわたる。

○ 県は、医師会等との間で、コロナで入院加療した医療機関や、かかりつけ医の所見等から、それぞれに適した診療科に円滑に引継がができる仕組みについて協議を行っている。

## Ⅱ 検査体制の拡充

### 1. 検査能力

○ 1日あたりのPCR検査可能件数の拡大

⇒ (最大件数): 1,000件/日 (R2.6) → 1万3,000件/日 (R3.8) → 2万6,000件 (R3.12)

### 2. 行政検査・保険診療

○ 診療・検査医療機関の拡充 ⇒ 265機関 (R2) → 356機関 (R3.11)

○ 接触者PCR検査センターについて、既存の中部地域に加え、南部地域にも増設予定

○ 学校・保育PCR等の陽性発生時の一斉検査

○ 注意報対象地域の行政検査強化

### 3. 定期検査

○ エssenシャルワーカーの感染拡大を未然に防ぐための定期PCR検査実施

⇒ 介護・障がい・保育に加え慢性期医療機関、精神科医療機関へ拡大

## Ⅱ 検査体制の拡充

### 4. 検査事業の推進・強化

- 平時における12歳未満の無料PCR検査(12月～2月)
- 飲食店向け無料PCR検査 ⇒ 実施延長
- 希望者PCR検査の拡大 ⇒ 宮古・八重山・北部地区等への検査窓口の拡充
- 感染拡大時における全県民を対象とした無料検査の実施(国事業)
- エッセンシャルワーカー等への抗原定性検査キット配布
- 薬局で購入した抗原定性検査キットの適正利用の啓発

### 5. 水際対策

- 那覇空港のPCR検査・抗原検査体制拡充  
⇒ 1,000件/日 → 1,500件/日(感染拡大に合わせて拡充)
- 本土と直行便の就航する離島空港でのPCR検査の結果通知迅速化  
⇒ 現在:1～2日後 → 令和4年1月以降:1日後

### 6. 変異株

- 衛生環境研究所等でのゲノム解析による検査体制を整備するとともに、医療機関と連携したオミクロン株等の新たな変異株の侵入監視強化、及び発見時の迅速な積極的疫学調査の実施により感染拡大防止につなげる。

## Ⅲ 保健所体制の強化

### 1. 患者急拡大に対応する人材の確保

- 各保健所等へ**兼務職員16名を配置**する。  
⇒ 北部2名、中部2名、南部4名、宮古2名、八重山2名、総括情報部(保健所支援G)4名
- 外部委託により**疫学調査を行う看護職、公費負担等各種事務を担う事務職員を増員**する。  
⇒ 看護職16名(北部2名、中部7名、南部7名)、各種事務職員94名  
⇒ 宮古及び八重山は指定感染症対応支援員(看護職)をそれぞれ2名増員する。

### 2. 設備整備等

- 患者急拡大時に対応する携帯電話及びパソコンの増設、所内作業スペースの設置

### 3. 保健所業務の見える化、効率化

- 作業フロー図による見える化を推進
- **HER-SYSを活用した自動架電、MY-HER-SYS(アプリ)による陽性者の健康状況報告**
- 感染症法に基づく行政手続きの一部自動化(DX技術の導入)
- 疫学調査のデータベース化による情報管理
- 各関係機関、関係部署との情報共有の徹底

### 4. 応援体制の構築

- 感染急拡大時に迅速に対応できる応援体制(全庁体制、外部支援)
- 早期に人材を投入するため、保健所ごとに**体制強化開始の目安を設定**

## IV クラスター対策の強化

### 1. 施設支援体制の拡充・強化

- 外部の医師及び感染管理認定看護師を**医療機関・施設支援コーディネーターとして配置**し、施設における感染制御や外部支援の拡充・強化について助言・調整を行うなど**早期収束に向けた支援体制の強化**を図る。
- 研修会等を引き続き実施し、高齢者施設等を支援する**医療人材の拡充**を図る。
- 施設支援に携わる関係機関等において相互の取組状況を共有し、円滑な支援を行うための**連携強化**を図る。

### 2. 感染対策の推進

- 高齢者施設等向けの**標準的な感染対策**や**感染者発生時の対応マニュアルの作成**
- 総括情報部の看護師による高齢者施設等に対する**訪問感染対策指導の実施**

### 3. 早期発見のための検査等の促進

- 高齢者施設等への**抗原定性検査キットの配布**
- 高齢者施設等の従事者を対象とした**定期PCR検査の実施**
- **慢性期医療機関、精神科医療機関の職員及び入院患者**に対するPCR検査の実施

## IV クラスター対策の強化

### 4. ワクチン接種の推進

- 高齢者施設等における未接種者及び3回目接種者について、関係部局と連携しワクチン接種を推進する。

### 5. 人的支援の拡充

- 県医師会及び県看護協会と連携し、活動内容毎に派遣可能な看護師をリスト化
- 介護人材の応援派遣にかかるコーディネート



## V ワクチン接種の推進

### 1. ワクチン接種の考え方等

#### (1) 経緯

- 目標:11月中に希望する全ての県民への接種を完了するため、10月末までに全人口の70%への1回目の接種を行う。「沖縄県新型コロナウイルスワクチン接種基本方針」
- 11月末時点の接種率:1回目68.7%、2回目67.3%
- 希望する接種対象者に対しては、おおむね接種を終了。

#### (2) 今後の接種の考え方

- 感染予防及び重症化予防の観点から、初回接種(1・2回目接種)を継続するとともに、追加接種(3回目接種)の機会を提供する。
- 新たに基本方針を定め、県と市町村の連携のもと、県内におけるワクチン接種を円滑に推進する。
- 5歳から11歳までの子どもへの接種等、今後、ワクチン接種に影響を及ぼすような新たな事案については、迅速に対応できるよう、情報収集するとともに、国の動向を注視する。

## V ワクチン接種の推進

### 2. 初回接種継続への対応

#### (1) 時期及び対象等

- 時 期：令和3年12月以降
- 対象者：今後接種を希望する者及び新たに接種対象となる初回接種対象者

#### (2) 県の対応

- モデルナ社製ワクチン及びアストラゼネカ社製ワクチンの接種機会を継続して提供するため、「**沖縄県モデルナワクチン接種センター**」を設置し、市町村と連携して接種の推進を図る。

### 3. 追加接種への対応

#### (1) 時期及び対象等

- 時 期：令和3年12月以降
- 対象者：初回接種終了から原則8カ月以上経過した18歳以上の者
- その他：初回接種に用いたワクチンの種類に関わらずmRNAワクチンを使用

#### (2) 県の対応

- 市町村等が接種を円滑に実施できるよう、**体制整備を支援**する。
- **広域ワクチン接種センターの設置運営は、国の動向や市町村の接種状況等を勘案し、検討する。**

## V ワクチン接種の推進

### 4. 接種課題への対応

- 追加接種では、特に、重症化やクラスター発生のリスク等を勘案し、**高齢者施設等**について、**積極的に接種を推進する**。
- 接種率の低い**若者世代**については、**SNS等あらゆる媒体等を活用し**、接種の効果や副反応等に関する**正確な情報を発信**するなど、接種に前向きとなるような効果的な取組を行う。

# 第2次沖縄県新型コロナウイルスワクチン接種基本方針

## 策定の意義

- 「沖縄県新型コロナウイルスワクチン接種基本方針」(R3. 8策定)
  - 11月末時点の接種率: 1回目68.7%、2回目67.3%
  - **希望する接種対象者へおおむね接種を終了**
- 感染症予防及び重症化予防の観点  
⇒①初回接種(1・2回目接種)継続、②追加接種(3回目接種)機会提供
- **新たな基本方針を定め、県と市町村の連携のもと、ワクチン接種を円滑に推進**



## 接種方法

- 市町村 : **医療機関、それ以外の会場を確保し接種を行うほか、医療機関による高齢者施設等への巡回接種**
- 県 : 市町村による接種を補完するため、**広域ワクチン接種センター**等を設置
- 職域接種: **職域単位**でのワクチン接種

## 初回接種 (1・2回目接種)

- 時期: 令和3年12月以降
- 対象者: 今後接種を希望する者及び新たに接種対象となる初回接種対象者
- 県の対応: モデルナ及びアストラゼネカ社製ワクチンの接種機会を継続して提供するため、「**沖縄県モデルナワクチン接種センター**」を設置



## 追加接種 (3回目接種)

- 時期: 令和3年12月以降
- 対象者: 初回接種終了から原則8か月以上経過した18歳以上。なお、前倒し接種(原則8か月→6か月)等新たな国の方針が示された場合は当該方針に従い実施  
(**高齢者施設等は、積極的に接種を推進する**)
- 県の対応:
  - 市町村等の**体制整備の支援**
  - **広域ワクチン接種センター設置**  
⇒国の動向等を**勘案し、検討**

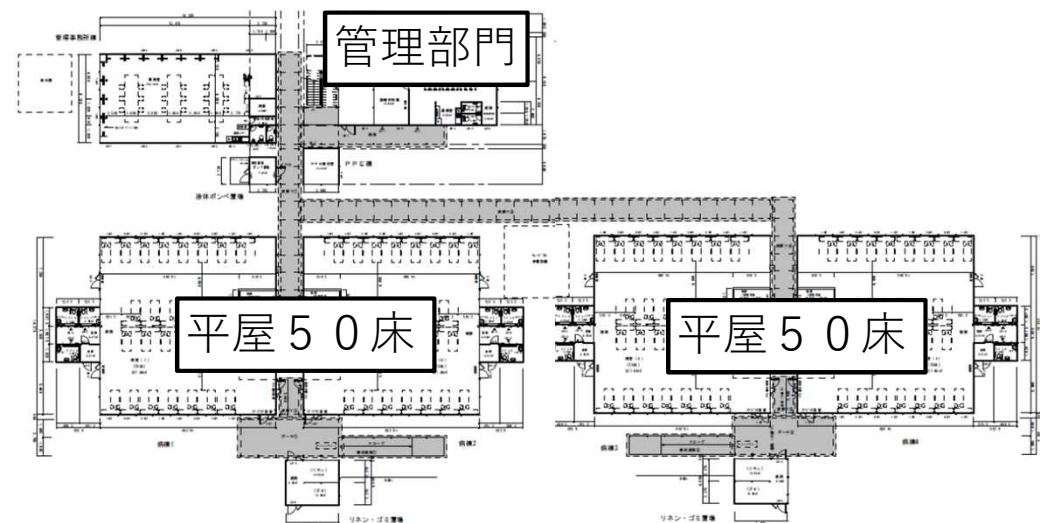
## その他

- **小児へのワクチン接種は、国が接種を承認した場合、接種体制を整備**
- 追加接種では、初回接種使用のワクチンの種類に関わらず、**mRNAワクチンを使用**
- 接種の正確な情報を発信するなど、**接種に前向きとなるような取組を実施**

# 新たな入院待機施設の設置について

保健医療部

- 1 「保健・医療提供体制確保計画」において、必要病床数を最大1,031床と想定
- 2 このうち、入院待機施設において130床を確保する。  
 (内訳) 既存の入院待機施設 (南部地区) . . . . . 30床  
 新たな入院待機施設 (那覇市内) . . . . . 100床
- 3 新たな入院待機施設は軽量鉄骨造 (プレハブ) とし、  
 (1) 12月中に着工  
 (2) 1月中に50床設置  
 (3) 今年度中に計100床設置 の予定で進めている。
- 4 入院待機施設のイメージ



## 沖縄県南部接触者PCR検査センターの設置について

### 設置の必要性

- 前回の第5波における新規感染者の急増を受けて、県では、接触者等が検査を受けやすい環境を整えるため、中部地区（県総合運動公園）に「接触者PCR検査センター」を設置し、9月から検査を実施しています。
- 再び感染が拡大した場合にも、必要な検査を受けることができるよう、南部地区にも、接触者等を対象とした「沖縄県接触者PCR検査センター」を新たに設置します。

### 検査センターの概要

- (1) 設置場所 豊見城城址跡地 西側駐車場 ※ドライブスルー方式
- (2) 対象者 陽性者と接触があった方（要WEB予約。費用負担なし）
- (3) 設置期間 令和3年12月21日（火）（検査時間：13時～20時）から開始予定  
※当面、令和4年3月まで継続予定
- (4) 検査方法 ①事前予約の上、会場へ車にて来場  
②受付⇒検体容器受取⇒自己採取（唾液）⇒検体提出  
※すべて乗車のまま行います。  
③結果は原則翌日にショートメールにて通知（陽性者へは電話連絡）

### 周辺住民の皆さまへ

- 検査実施にあたっては、検査対象者はすべて乗車のまま検体採取を行い、検体を採取するスタッフも防護服を着用し、感染防止対策を徹底致します。
- 出入口については、駐車場南側の出入口を使用します。集落へ抜ける道路は使用しません。

※予約方法など、コールセンター窓口（県民向け）：090-3871-8297